

太平洋セメント安全保安衛生方針

太平洋セメント株式会社は、従業員の安全と保安及び健康の確保が企業の存立の基盤をなすものと認識し、労働安全衛生法及び鉱山保安法に基づき労働災害及び職業性疾病の発生を防止するために適切な経営資源を投入し、以下の基本方針を効果的に実施していくこととします。

基本方針

1. 労働災害ゼロを目指し、労使協力の下に安全保安衛生活動を推進します。
2. 安全保安衛生関係諸法令を遵守するとともに、当社で定めた安全保安衛生管理規程と事業所で定めた安全保安衛生規定類に基づき、従業員と協力会社の安全保安衛生を確保します。
3. 労働安全衛生マネジメントシステムの実施及び運用を積極的に推進し、設備の本質安全化並びに教育訓練や啓蒙活動を継続的に実施し安全保安衛生水準の向上に努めます。
4. 全社と事業所の安全保安衛生委員会を通して技術の進歩及び安全保安衛生の新しい知識情報に適應し、職場環境と作業方法を継続的に改善します。
5. 全社と事業所及びグループ関係会社の安全保安衛生委員会のリーダーシップで労働災害撲滅活動を進め、太平洋グループ全体の安全保安衛生の確保を推進します。

2008年4月1日

太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 徳植桂治